

分野別情報**第67回動物用医薬品専門調査会(非公開)議事概要**

平成19年1月26日(金) 11:35~12:10

議事概要:

(1)動物用医薬品に係る食品健康影響評価について

1)メロキシカムについて審議された結果、0.00063mg/kg体重/日を1日摂取許容量(ADI)とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

2)鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(鳥インフルエンザ不活化ワクチン「北研」)については審議の結果、「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は実質的に無視できると考えられる」とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

3)豚パルボウイルス感染症・豚丹毒・豚レプトスピラ病(イクテロヘモラジー・カニコーラ・グリッポチフォーサ・ハージョ・ブラティスラーバ・ポモナ)混合(アジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(ファローシュアプラス B)については審議の結果、「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる」とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1)消炎鎮痛薬で、牛の急性及び亜急性細菌性肺炎に伴う臨床症状の軽減に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

2)鳥インフルエンザウイルスを不活化したものを主剤とする鶏用の不活化ワクチンです。

3)豚パルボウイルス(豚に死産、異常産を引き起こすウイルス)、豚丹毒菌(豚に敗血症やじん麻疹を引き起こす細菌)、レプトスピラ(豚に流産や黄胆を引き起こす細菌)を不活化したものを主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)